

# 昭永ケミカル株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月6日～令和17年3月31日までの10年間

2. 内容 男性社員の育児休業取得率30%以上を目標とする。

目標1：2025年改正育児介護休業法に基づく育児休業、子の看護等休暇見直し、養育両立支援休暇の新設等の周知

<対策>

- 令和7年4月～ 制度概要を解り易くまとめた資料の掲示（対応済）
- 令和7年4月～ 法改正に合わせた規程の改正を実施する（対応済）

目標2：育児休業中の社員の円滑な職場復帰を促すため、職場復帰サポートの仕組みを構築

<対策>

- 令和7年10月～ 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置を図るため、在宅勤務制度、短時間勤務制度等の規程整備を行っていく。
- 令和7年10月～ 仕事、育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮にあたり、総務・人事部及び各事業所において体制を整える。
- 令和7年10月～ 各職場における（育児、産前産後、介護）休業者の業務カバー体制の具体的検討に取り組む。

目標3:ワークライフバランス推進のため、所定外労働削減、有給休暇取得促進、休日数増の措置を図る。

<対策>

- 令和7年8月～ 所定外労働時間の実態及び有給休暇取得状況把握のため、情報収集を行う。
- 令和7年8月～ 収集した情報を基に各部門、事業所における問題点、課題点を洗い出し対応を検討する。
- 令和8年1月～ 計画有給付与日を設定し、取得向上を図っていく。

以上